

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年5月11日
【会社名】	ヘリオス テクノ ホールディング株式会社
【英訳名】	Helios Techno Holding Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 定一
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市豊富町御蔭703番地
【電話番号】	079-263-9500
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括管理部長 川坂 陽一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市豊富町御蔭703番地
【電話番号】	079-263-9500
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括管理部長 川坂 陽一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年5月9日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催予定の第41期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人 彌榮会計社

(2) 異動の年月日

平成29年6月23日（第41期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である監査法人 彌榮会計社は、平成29年6月23日開催予定の第41期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、新たに会計監査人として仰星監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上